

# 山口県報

令和6年  
2月2日  
(金曜日)

## 目次

- 告示  
特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出を  
しななければならない区域の指定(環境政策課).....
- 漁業災害補償法第百五条第一項第二号ロの規定による区域及び区分の設定に関する告示  
の一部改正(農林水産政策課).....
- 道路の位置の指定(二件)(建築指導課).....
- 徳山駅前地区市街地再開発組合の事業計画の変更認可(住宅課).....
- 公告  
一般競争入札の実施(税務課).....



### 山口県告示第二十一号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

令和六年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 形質変更時要届出区域  
周南市開成町四五五の四六の一部
- 二 特定有害物質の種類  
クロロエチレン、四塩化炭素、一・二ジクロロエタン、一・一ジクロロエチレ

ン、一・二ジクロロエチレン、一・三ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、一・一・一トリクロロエタン、一・一・二トリクロロエタン、ふっ素及びその化合物、ベンゼン並びにほう素及びその化合物  
三 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第五十八条第五項第十号から第十三号までの規定への該当  
土壤汚染対策法施行規則第五十八条第五項第十二号に該当する。

### 山口県告示第二十二号

漁業災害補償法第百五条第一項第二号ロの規定による区域及び区分の設定に関する告示(平成十五年山口県告示第二号)の一部を次のように改正する。

令和六年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

表中

大井湊区域 (山口県漁業協同組合の地区のうち 萩市大井湊の地域)	1 / 小型定置網漁業、主としてはえ縄を使用し てふぐ又はあまだいをとることを目的とする 漁業及び籠を使用してはいがいをとることを 目的とする漁業 2 / に掲げる漁業以外の漁業
大井湊区域 (山口県漁業協同組合の地区のうち 萩市大井湊の地域)	1 / 大型定置網漁業、主としてはえ縄を使用し てふぐ又はあまだいをとることを目的とする 漁業及び籠を使用してはいがいをとることを 目的とする漁業 2 / に掲げる漁業以外の漁業

める。

### 山口県告示第二十三号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和六年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
--------	--------------	--------------	-------

熊毛郡田布施町大字下田布施字道吉七五三の三、七六六・〇、七・〇、四二・〇、令和六、一、五

山口県告示第二十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

令和六年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
下松市西柳二丁目二五四七の七及び一五四七の八	四・〇 四・六	三六・九	令和六、一、九
光市花園一丁目二二一六の一	四・〇 六・一	四六・九	令和五、一、二八

山口県告示第二十五号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定に基づき、徳山駅前地区市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和六年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 市街地再開発組合の名称  
徳山駅前地区市街地再開発組合
- 二 施行地区  
周南市銀座二丁目、銀座二丁目、みなみ銀座二丁目及び大字徳山の各一部
- 三 事務所の所在地  
周南市銀座二丁目二五番地
- 四 設立認可の年月日  
令和二年一月二十一日

五 事業施行期間

令和二年一月二十一日から令和五年九月三十日まで

六 変更の内容

事業施行期間を令和二年一月二十一日から令和六年九月三十日までとする。

七 変更の認可の年月日

令和六年二月二日



(一七) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和六年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

電気

(二) 物品等の予定数量

百三十三万三千九百四十四キロワット時

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和六年四月一日から令和七年三月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県岩国総合庁舎及び山口県民文化ホールいわくに

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配

人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和四年山口県告示第七十九号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（令和五年山口県告示第四十七号）に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。
- (四) 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (五) 令和六年二月二日から同年三月十八日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

岩国市三笠町一丁目一番一号 岩国県税事務所総務課  
入札説明書及び仕様書の交付

令和六年二月二日から同月十六日までの午前九時から午後五時までの間、岩国県税事務所総務課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

岩国県税事務所総務課

(三) 受領期限

令和六年三月十五日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、令和六年三月十八日午前十時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

岩国市三笠町一丁目一番一号 山口県岩国総合庁舎共用第一会議室

(二) 日時

令和六年三月十八日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
  - (二) 記名のない入札
  - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
- 山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

岩国県税事務所長 田中 康史

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和六年二月八日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、岩国県税事務所総務課（電話〇八二七―二九―一五〇〇）に問い合わせること。

十一 Summary

- (1) Branch office in charge of the contract: Iwakuni Prefectural Taxation Office, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased: 1,333,944 kWh of electricity (as shown in the specification)
- (3) Delivery period: From April 1, 2024 to March 31, 2025
- (4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Iwakuni Branch Building and Citizen's

Culture Hall Iwakuni (Sinfonia Iwakuni)

(5) Branch office in charge of the procurement and Contact point for the notice: Iwakuni Prefectural Taxation Office, 1-1-1 Mikasa-machi, Iwakuni City (Tel. 0827-29-1500)

(6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M., March 15, 2024

(If brought in person: 10:00 A.M., March 18, 2024)

令和六年二月二日印刷

発行人所

山口県知事